

## 米国における連邦取引委員会（FTC）との和解について

株式会社ワコールホールディングス（本社：京都市 社長：塚本能交）の子会社である株式会社米国ワコール（Wacoal America, Inc.）は、『iPant（アイパンツ）』と称する商品の広告表現について、米連邦取引委員会（以下FTC）の調査を受けておりましたが、このほど和解が成立しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 和解に至る経緯

米国ワコールは、2014年3月『iPant（アイパンツ）』と称する商品の広告表現について、FTCから広告表現が適切な裏付けを欠いているとして、連邦取引委員会法に基づく法執行手続きを取る意向であると通達を受けました。同年9月29日、一部広告表現を制限し、当該商品の購入者に対して1,300千米ドルの返金を行う旨を公表することで暫定的に合意していました。

その後、パブリックコメント期間を経て、11月10日（現地時間）に正式に和解が成立いたしました。なお、同社がFTCに支払う和解金は、当該製品を購入した顧客への返金等に充てられます。

#### 2. 和解の内容

和解金 1,300千米ドル（約1.5億円）  
（為替レート：1米ドル=114円）

#### 3. 当社の業績に与える影響

平成26年度3月期において、和解金や弁護士費用等の見積もり額として2,000千米ドルを計上しております。

#### 4. 今後の対応

当社グループは、これまでそれぞれの国で許容される広告表現の範囲内で最大の効果を発揮できるよう、事業会社ごとに表現方法を判断していました。今後は、国内外の各事業会社と日本の品質保証部門との間で、広告表現や効果効能の事前評価プロセス等の管理体制を構築してまいります。

#### 5. その他

本件につきましては、平成27年3月期第2四半期決算短信にて、情報開示しております。

#### 【お問い合わせ先】

株式会社ワコールホールディングス IR・広報室  
TEL：075-682-1028 FAX：075-682-1138